

八、工場之已 仁德扶助社支給即時支給件
九、清册整理与物定一件

(一) 三年未借 二一月份

(二) 五年未借 一十月份

(三) 十年以上 一十月份

一〇、因件未借权確認一件

二、工場待遇改善

(一) 出門制限改善

(二) 労務行政改善一件

(三) 衛生設備一件

(四) 食料改善一件